東邦大学医療センター佐倉病院臨床研修プログラム

佐倉・必修科目

内科（２４週以上）【内科必修研修】

診療科責任者：松岡　克善　　指導医責任者：松岡　克善

１．診療科における研修プログラムの特徴

・東邦大学医療センター佐倉病院内科は呼吸器・糖尿病内分泌代謝・血液・循環器・消化器・脳神経・腎・膠原病のチームで構成されており、基本的な内科領域を全てカバーしている。そのため、日常診療で遭遇することの多い内科的疾患を幅広く経験でき、疾患の診断・治療に必要な知識・技能・態度を身につけることができる。また、内科は各診療チームが一体化して診療にあたっており、臓器にとらわれない全人的な医療を習得することができる。なお、一般外来研修を、内科研修と並行して１２日間行う。

２．研修期間と研修医配置予定

１）研修期間

・１年次に内科必修研修として２４週以上研修する。

２）研修医配置予定

・東邦大学医療センター佐倉病院内科に配置され、臨床研修指導医のもとで、主に内科の外来診察および入院診療に関与する。

３．到達目標

３－１：一般目標

・内科領域の中でも、特に頻度の高い疾患の診断・治療を通して、臨床医としての基本的な知識や診察および内科的基本手技、検査の選択や結果の解釈、診断手順、治療計画の立案ができる診療能力を養うことを目標とする。

３－２：個別目標

３－２－（Ⅰ）医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１）社会的使命と公衆衛生への寄与

・担当患者の診療において、医療資源や社会背景（高齢化、医療費等）を考慮した診療方針を説明できる。

２）利他的な態度

・患者の主訴や不安を傾聴し、その内容を診療録に記載できる。

３）人間性の尊重

・患者および家族に対して病状・検査・治療方針を理解可能な言葉で説明し、理解の確認ができる。

４）自らを高める姿勢

・担当症例について週１回以上振り返りを行い、課題と改善点を指導医に報告できる。

５）診療科特有の目標

・複数臓器にまたがる問題を持つ患者について問題リストを作成し、全人的に整理できる。

・メディカルスタッフと情報共有を行い、チームとしての診療計画を説明できる。

３－２－（Ⅱ）資質・能力

１）医学・医療における倫理性

・インフォームド・コンセントを実施し、その内容を診療録に記載できる。

２）医学知識と問題対応能力
・主要な内科疾患について、ガイドラインや文献を参照しながら診断・治療方針を説明できる。
３）診療技能と患者ケア
・病歴聴取および身体診察を行い、鑑別診断を挙げることができる。
４）コミュニケーション能力
・患者の心理社会的背景を聴取し、診療方針に反映できる。
５）チーム医療の実践
・医療従事者をはじめ患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。
６）医療の質と安全管理
・インシデント発生時に指導医に報告し、再発防止策を説明できる。
７）社会における医療の実践
・退院支援において、地域連携（紹介状作成・他職種連携）を実施できる。
８）科学的探究
・担当症例について文献検索を行い、要点をまとめて発表できる。
９）生涯にわたって共に学ぶ姿勢
・医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。
10）診療科特有の目標
・頻度の高い症候（発熱、腹痛、呼吸困難など）について、診断プロセスを説明できる。
・肺炎、心不全、糖尿病などの主要疾患について、初期治療計画を立案し提示できる。
・採血、静脈確保など基本手技を安全に実施できる。

３－２－（Ⅲ）基本的診療業務

１）外来診療
・初診患者に対して病歴聴取・身体診察を行い、診断と初期対応を説明できる。
２）病棟診療
・担当患者の入院診療計画を作成し、毎日経過を記録できる。
３）初期救急対応
・救急患者のバイタル評価を行い、緊急度を判断して上級医に報告できる。
４）地域医療
・退院時に紹介状を作成し、外来・地域医療への引継ぎができる。

４．方略

４－１：研修方略

１）外来診療
・臨床研修指導医および上級医の指導のもとに外来患者を診察し、病歴聴取・鑑別診断・必要な検査・検査結果の解釈、治療計画について学ぶ。
・週に半日一般外来ブースで、臨床研修指導医とともに初診患者 2～3 名の診察を行う。
・外来で検査、処置が必要な場合は、臨床研修指導医とともにこれらを行う。
２）病棟診療
・臨床研修指導医および上級医の指導の下に、5 名程度の患者を担当する。
・主に一般内科領域の患者を担当する。
・急性の症状などによる緊急入院患者では、鑑別診断、必要な検査、検査結果の解釈、治療計画、患者への説明などについて学ぶ。

３）当直

・月４回程度とし、臨床研修指導医あるいは上級医とともに救急外来で救急疾患の診療にあたる。

４）カンファレンス・勉強会等

・内科カンファレンス（月曜日午後）：内科全体で症例検討を行う。

・内科症例カンファレンス：病棟の受け持ち患者の診断・治療方針の検討

※「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」の経験について

・医師臨床研修指導ガイドラインで挙げられている「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」については、各研修分野で該当するものを外来診療または病棟診療（合併症含む）において自ら経験する。「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」の詳細については下記参照のこと。

・上記の症候、疾病・病態を経験したことの確認については、各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修／生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって実施する。

４－２：経験すべき症候（29 項目）

【※経験できる可能性　◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	24 週		24 週
①ショック	○	⑯下血・血便	○
②体重減少・るい痩	◎	⑰嘔気・嘔吐	○
③発疹	○	⑱腹痛	◎
④黄疸	◎	⑲便通異常（下痢・便秘）	○
⑤発熱	◎	⑳熱傷・外傷	
⑥もの忘れ	○	㉑腰・背部痛	○
⑦頭痛	◎	㉒関節痛	○
⑧めまい	○	㉓運動麻痺・筋力低下	○
⑨意識障害・失神	○	㉔排尿障害（尿失禁・排尿困難）	○
⑩けいれん発作	○	㉕興奮・せん妄	○
⑪視力障害	○	㉖抑うつ	
⑫胸痛	○	㉗成長・発達の障害	
⑬心停止	○	㉘妊娠・出産	
⑭呼吸困難	○	㉙終末期の症候	○
⑮吐血・喀血	○		

４－３：経験すべき疾病・病態（26 項目）

【※経験できる可能性　◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	24 週		24 週
①脳血管障害	◎	⑭消化性潰瘍	○
②認知症	◎	⑮肝炎・肝硬変	○
③急性冠症候群	◎	⑯胆石症	◎
④心不全	◎	⑰大腸癌	○

⑤大動脈瘤	○	⑱腎盂腎炎	○
⑥高血圧	◎	⑲尿路結石	○
⑦肺癌	◎	⑳腎不全	○
⑧肺炎	◎	㉑高エネルギー外傷・骨折	
⑨急性上気道炎	○	㉒糖尿病	◎
⑩気管支喘息	○	㉓脂質異常症	◎
⑪慢性閉塞性肺疾患（COPD）	○	㉔うつ病	
⑫急性胃腸炎	○	㉕統合失調症	
⑬胃癌	○	㉖依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博）	

４－４：経験すべき診察法・検査・手技等

【※経験できる可能性　◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	24 週		24 週
①気道確保	○	⑱胃管の挿入と管理	○
②人工呼吸（BVM による徒手換気を含む）	○	⑲局所麻酔法	○
③胸骨圧迫	○	⑳創部消毒とガーゼ交換	○
④圧迫止血法	○	㉑簡単な切開・排膿	
⑤包帯法	○	㉒皮膚縫合	
⑥採血法（静脈血）	◎	㉓軽度の外傷・熱傷の処置	
⑦採血法（動脈血）	◎	㉔気管挿管	○
⑧注射法（皮内）	○	㉕除細動	○
⑨注射法（皮下）	○	㉖血液型判定	◎
⑩注射法（筋肉）	○	㉗交差適合試験	◎
⑪注射法（点滴）	◎	㉘動脈血ガス分析（動脈採血を含む）	◎
⑫注射法（静脈確保）	◎	㉙心電図の記録	◎
⑬注射法（中心静脈確保）	○	㉚超音波検査（心）	○
⑭腰椎穿刺	○	㉛超音波検査（腹部）	○
⑮穿刺法（胸腔、腹腔）	○	㉜診療録の作成	◎
⑯導尿法	◎	㉝各種診断書の作成（死亡診断書を含む）	○
⑰ﾄﾞﾚｰﾝ･ﾁｭｰﾌﾞ類の管理	○		

４－５：当科の研修で経験可能な項目

（主に３－２－到達目標（Ⅱ）資質・能力 の「10）診療科特有の目標」に関連して経験可能な項目）

【※経験できる可能性　◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	24 週		24 週
①　医療面接	◎	③臨床推論	◎
②　診療手技	◎		

４－６：週間スケジュール					
時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	ﾓｰﾆﾝｸﾞｶﾝﾌｧ	病棟回診 ﾓｰﾆﾝｸｶﾝﾌｧ	ﾓｰﾆﾝｸﾞｶﾝﾌｧ	内科外科合同 カンファ	ﾓｰﾆﾝｸﾞｶﾝﾌｧ
	病棟業務	病棟業務	一般外来	病棟業務	病棟業務
午後	病棟業務 検査	病棟業務 検査	病棟業務 検査	病棟業務 検査	病棟業務 検査
	症例カンファ				

５：評価

１）内科の診療に対する基本的診察能力（態度・技能・知識）が習得されたかを PG-EPOC の『研修医評価表Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ』を用いて、研修中に研修医が自己評価をし、研修最終週に臨床研修指導医や診療チーム構成員で他者評価をする。

２）看護師および薬剤部門・検査部門などのメディカルスタッフからも『看護師・メディカルスタッフからの研修医評価票』を用いて他者評価を受ける。

３）研修医が研修中に「経験すべき診察法・検査・手技等」に挙げられている項目を経験した場合は、PG-EPOC の『基本的臨床手技の登録』を用いて、研修医が自己評価をし、臨床研修指導医が他者評価を行う。

６．指導医

・添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医を参照のこと。

７：協力施設

※詳細は臨床研修病院群〔プログラム冊子添付資料〕参照